第 68 回三田祭における取材について

第 68 回三田祭実行委員会 総務局

この度は第 68 回三田祭におきまして、取材申請をしていただき、誠にありがとうございます。下記注意事項をよく読み、遵守していただくようよろしくお願いいたします。

1.取材可能条件

①取材は事前に当委員会 Web ページの取材申請フォームより取材申請を行い、総務局長の許可を得た方に限ります。無断での取材行為はお断りしております。

②取材可能な時間は、原則三田祭本祭期間である
2026 年 11 月 20 日(金)～23 日(月・祝) 10:00～18:00 とさせていただきます。

③取材対象は三田祭出展団体構成員、出展企画及び三田祭実行委員会のみとさせていただきます。
→一般来場者へのアンケート企画などは一切認められません。

④取材内容には必ず三田祭に関する内容を含んでください。
→明らかに三田祭に関係のない取材はお断りさせていただきます。

⑤著しく慶應義塾のイメージを損なうような取材内容はお断りさせていただきます。

⑥ご提出いただく取材誓約書の内容を遵守していただけない場合、取材は認められません。

⑦上記に該当しない場合でも、写真・動画の撮影、録音、配信等を個人利用の範囲を超えて行う場合（SNS・動画サイト等での不特定多数への公開、収益化、商用利用等を目的とする場合を含む）は、総務局長の判断により取材として扱います。この場合、①に定める事前申請および許可が必要となり、許可のない撮影等はお断りすることがございます。

2.取材時の諸注意

・取材当日は取材を開始する前に三田祭実行委員会本部(第 1 校舎 110 教室)に取材誓約書を提出してください。提出の際に取材許可証と引き換えさせていただきます。

・取材中は取材許可証の入ったパスケースを必ず首から下げてください。また委員が巡回に来た際に見えるように提示してください。

・撮影の際、取材対象者に撮影許可を取った上で取材するようお願いいたします。

・撮影時は一般来場者の邪魔にならないよう混雑に配慮してください。また、一般来場者の肖像などにつきましても最大限のご配慮をよろしくお願いいたします。
・取材範囲は立入可能エリア限定です。許可なくガードフェンスやバーで区切られている立入禁止区域には入らないでください(院校舎 2F 踊り場、演説館前、諭吉像前など)。
・取材が終了したら、三田祭実行委員会本部(第 1 校舎 110 教室)に取材許可証を必ず返却してください。
・当日やむを得ない事情などで取材を中断していただく可能性がございます。
・来場者へのインタビュー等、不特定多数への取材は禁止されております。
・前年度に許可されていた取材内容であっても、今年度も同様の許可をお約束するものではございません。

3.取材内容の配信につきまして

・取材内容の記事や動画が完成いたしましたら、当委員会で配信前に内容の確認をさせていただきます。配信日の 3 日前までに配信内容のデータまたは URL などを当委員会までお送りいただくようお願いいたします。こちらで内容を確認し、修正希望の箇所があればその点をご連絡いたします。
・当委員会が内容を確認し、配信の許可が下りてからの配信をお願いいたします。当委員会の許可なく配信が行われた場合、次年度以降の取材をお断りさせていただく可能性がございます。
・配信内容に関するトラブルにつきまして、当委員会は一切の責任を負いかねます。
・映像などの二次使用につきましては、当委員会にその旨をご連絡ください。
・やむを得ない事情で記事の削除を依頼させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

慶應義塾大学 第 68 回三田祭実行委員会
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
西校舎学生団体ルーム 29 番
Tel・Fax：03-3453-3615
Mail：info@mitasai.com

以　上